

## 令和2年第9回大田市教育委員会定例会会議録

令和2年8月26日午後2時、大田市役所2階第2会議室において、第9回大田市教育委員会定例会を開催した。

### 1. 開会及び閉会

開 会 令和2年8月26日 午後2時00分

閉 会 令和2年8月26日 午後2時55分

### 2. 出席委員の氏名

教育長 船木三紀夫

委 員 梶 伸光 竹下ちとせ 仲野義文 福間信隆 木村貴子

### 3. 欠席委員の氏名

なし

### 4. 傍聴人

なし

### 5. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

川島教育部長 勝部総務課長 和田学校教育課長 後藤社会教育課長  
遠藤石見银山課長 西村山村留学センター長、三谷給食センター長、  
森総務課長補佐

## 6. 開 会

### 船木教育長開会を告げ開会

#### (1) 第8回の会議録について

教育長 第9回大田市教育委員会定例会を開催したいと思います。  
それでは、先ず第8回の会議録について、何か訂正等意見がございましたらお願い致します。

福間委員 訂正箇所を発言。

教育長 はい。それでは、訂正して承認させて頂きたいと思いますので、  
宜しくお願い致します。

#### (2) 教育長の報告について

教育長 続きまして、経過報告でございます。7月、8月の報告とさせて頂  
きます。

先ず7月でございます。

28日、定例教育委員会。

30日、日本遺産推進協議会準備会を開催しております。また、ネット犯罪被害防止啓発用ポスター・グッズの贈呈式、こちらは大田高校で開催され私が出席させて頂きまして、警察の方から贈呈式があったものでございます。『あ・な・ご・め・し』のファイルの贈呈でございました。

31日、第5回大田市学校あり方に関する実施計画検討委員会が開催されました。

続きまして、裏面、8月でございます。

3日、ALT5名の辞令交付式を行いました。また、今回日本遺産を目指しましたが、石見銀山街道につきましては、惜しくもならなかったということで、今回の石見銀山街道日本遺産認定推進協議会総会において、この協議会は解散するということになりました。但し今後も協力し合って推進して行こうということにいたしておりますので、今後何らかの活動等々もあるかと思っております。

4日、大田市子ども・子育て支援推進会議。

5日、学校業務改善会議がございました。

6日、平和の火リレー激励会が市役所玄関で開催されました。また日本遺産推進協議会設立総会が市役所で行われました。また中学校教科書採択協議会が浜田で開催されております。

7日、新型コロナ本部会議を開催しております。

翌週から、お盆に入るといふことで学校関係につきましては、11日～16日までは、学校の閉庁期間といふことで全ての学校が閉庁致しております。

17日、私が松江で開催されました公立学校教員採用候補者選考試験の面接に出掛けてきました。また、第1回人権を考える市民のつどいが開催されております。

18日、高山地区連絡協議会といふことで、今回学校のあり方につきまして三中関係の地元と、これまでの経過、今後についての話し合いをしております。

19日、公共施設適正化計画推進本部会議。

20日、第1回災害対策本部会議といふことで、地震・災害等があった場合、本庁舎には耐震性がありませんので、対策本部を大田消防署に持って行くことになっております。その訓練といふことで、第1回災害対策本部会議を大田消防署で開催致しました。

25日、久手認定こども園地元説明会を開催しております。

26日、本日定例教育委員会となっております。

27日～28日、島根県隣保館連絡協議会前期研修が開催されます。

28日、第6回大田市学校のあり方に関する実施計画検討委員会を市役所4階講堂で開催する予定となっております。

以上でございます。よろしいでしょうか。

委員 (はい)

### (3) 議題

教育長 それでは議題に入らせて頂きます。

先ず教科書の採択につきましては、非公開とさせていただきます。

【非公開】

教育長 続きまして、議題35号、大田市立学校設置に関する条例の一部改正についての説明をお願い致します。

勝部課長 はい。それでは総務課の方からご説明を致します。先ず、この度、条例を改正する経過について資料5ページをご覧下さい。この度、久手町にございます久手保育園・久手幼稚園、両園をそれぞれ閉園致しまして、認定こども園に移行するといふことで準備を進めているところでございます。順を追って説明させていただきます。先ず施設の状況を資料に載せさせて頂いております。両園とも耐震

性は満たしておりますが、それぞれ経過年数が34年、あるいは37年経っております、耐用年数に達しているという状況でございます。8月1日現在の園児数ですが、久手保育園につきましては96名のお子さんをお預かりしております。久手幼稚園は16名という状況でございます。二つ目のところ、保育所・幼稚園に関する計画というところで、先ず、【公立保育所再編基本計画】におきましては、『保護者の幅広いニーズへの対応や公共施設の集約化を図るため、公立の幼稚園・保育所を「認定こども園」へ移行する』というふうに謳っております。一方、昨年10月に策定致しました【学校のあり方に関する基本方針】には『幼稚園は生きる力の基礎を培う質の高い幼児教育の機会を保障し、保護者が安心して子育てができる環境を整備するため、市長部局と協議の上、「認定こども園」に移行する』というふうに規定されています。両方の計画共「認定こども園」への移行を謳っているものでございます。こういうところを踏まえまして、久手保育園・久手幼稚園を「認定こども園」に移行するという事で考えております。この「認定こども園」の運営主体でございますが、現在、久手保育園につきましては[社会福祉法人あけぼの会]に指定管理をして頂いております。こういうこともございまして「認定こども園」の運営主体としては[社会福祉法人あけぼの会]にお願いしたいと思っております。5ページの下に【認定こども園の運営主体をあけぼの会とする理由】を三点挙げております。先程申しましたように指定管理者として現在の久手保育園を平成26年から5年以上運営して頂いております、十分な実績をお持ちであるということが一つでございます。また職員体制や資格など「認定こども園」に関して想定される要件を満たしていらっしゃいます。また[あけぼの会]自体も「認定こども園」を運営するという意向をお持ちでございます。こう言った理由から運営主体を[あけぼの会]にさせて頂きたいということで、今、進めているところでございます。次に6ページをご覧ください。今後のスケジュールを記載しております。先ず、今年度末をもって久手保育園・久手幼稚園については閉園を致します。令和3年4月に久手保育園を「認定こども園」に移行しまして、現在の久手保育園の園舎を使用しまして「認定こども園」を運営して参ります。一方、令和3年度におきまして閉園後の久手幼稚園の土地・建物を[社会福祉法人あけぼの会]へ、お譲り

をし[あけぼの会]の方で施設改修をする予定となっております。改修内容につきましては、給食調理室の増築、内部の改修等をされると聞いております。この改修が終わりまして完成後に「認定こども園」につきましては現在の久手保育園の園舎から久手幼稚園の場所へ移転をすることになります。下の表は、今申し上げたことを表なり図化したものでございます。こういった状況の中にありまして、1ページに戻って頂きますと、久手保育園・久手幼稚園を閉園するというので、それぞれの設置及び管理に関する条例を一部改正させて頂くものでございます。久手幼稚園につきましては【大田市立学校設置に関する条例】に規定しているものでございますので、久手幼稚園を廃止するというので、条例を改正させて頂きます。施行期日につきましては令和3年4月1日と致します。3ページ～4ページに新旧対照表を載せております。4ページの表を見て頂きますと、現在このような形で幼稚園は4園記載をしているところですが、先程申しました久手幼稚園名と所在地を削るという改正を行うものでございます。以上で説明終わります。

教育長 はい。4ページを見てお気づきだと思いますが、こちらに富山幼稚園が載っております。これは廃園では無く休園という形になっておりますので、未だ名前が残っております。井田幼稚園も同様で、廃園では無く休園ですので、条例上こちらに載っております。この部分につきましても整理しなければいけないと思っておりますので、今年度いっぱい久手幼稚園を廃園とし、来年度から認定こども園としてスタートするというのでございます。ご意見・ご質問等ございましたら、お願い致します。よろしいでしょうか。

委員 (はい)

教育長 議題35号については承認いただきました、9月議会に提出させていただきます。宜しくお願い致します。

はい。続きまして報告事項になります。報告事項7月補正、9月補正となっております。7月補正につきましては、臨時議会におきましてコロナ対策の関係で補正を行っておりまして、教育委員会は200,000千円を超える補正をしておりますので、その内容について説明させて頂きます。また来月からの9月議会におきましても教育委員会として補正予算を提出しておりますので、その説明をさせて頂きたいと思っております。それでは先ず7月からお願い致します。

勝部課長

はい。7月補正の方からご説明をさせていただきます。お手元の【補正予算説明書】ということで、3件、事業名を記載しているものをご覧下さい。先ず一点目、幼稚園の新型コロナウイルス感染症対策に係る経費を、大田幼稚園・久手幼稚園それぞれ500千円ずつ、合計1,000千円の対策費を補正させて頂くものでございます。これは全て国の補助事業として執り行うものでございます。続きまして二点目、情報教育推進事業でございます。これにつきましては資料を2ページに載せておりますので、そちらをご覧頂きながらご説明させて頂きたいと思っております。いわゆる「GIGAスクール構想」ということで、昨年度末から国も推奨し取り組んでいる事業でございます。そのうち児童・生徒、一人一台の端末を整備するということで、大田市としても取り組んでいくということで補正予算を付加させて頂いたものでございます。整備内容のところへ児童・生徒数を載せております。こちらは国の考え方で令和元年度5月時点での児童・生徒数で事業費を計算するという事が示されておりますので、令和元年度5月時点での児童・生徒数を載せております。2,413台の端末を整備するというので、その右側の表を見て頂きますと、3分の2に係るものが補助対象の端末となります。それが1,609台、それ以外の3分の1は市が独自に整備をするということになっております。そのうち、これまでに、既に整備が済んでいる端末台数が427台ございますので、残りの377台を新たに整備するということとなります。この度の、この事業で整備する台数は、表の1番右に掲げております1,986台を調達するということとなります。次の表を見て頂きますと、端末1台当たりの予定した金額を記載しております。基本的に端末1台45,000円、これが国の補助上限となっております。それ以外に学習支援ツールということで、いわゆるソフトの導入、設定費、またタッチペン・保護ケースのアクセサリ等々を見込みまして1台当たり110,000円という形で想定をして予算組をしております。一方、既に整備済みの端末が427台あると申し上げました。これにつきましても、同じようにソフトであります学習支援ツール・アクセサリ等同時に整備をするという考えをしております。それにつきましては1台当たり55,000円の予算を組んでいるところでございます。そういうことで、1番下の表に総事業費ということで、表の1番右下に掲げてございますが、241,945千円、これが端末を

端末整備にかかる事業でございます。1 ページに戻って頂きまして 3 番目になります、学校再開に伴う感染症対策・学習保障事業でございます。これは、いわゆる各校に予算を配分して、そういった感染症対策なり学習保障に取り組んで頂くということで、全国的に国が展開をしている事業でございます。資料 3 ページをご覧ください。目的はここに掲げております通り、感染症対策あるいは児童及び生徒の学習保障、こういう事をするに当たり、校長先生の判断で迅速かつ柔軟に対応できるよう、それぞれの学校に予算を配分して取り組んでいくものでございます。事業費としましては、児童・生徒数で一校当たりの金額が定まっております。大田小学校・第一中学校以外の 20 校につきましては、一校当たり 1,000 千円となります。大田小学校・第一中学校につきましては、一校当たり、1,500 千円ということで、合計 23,000 千円の事業費となります。この 2 分の 1 が国からの補助事業ということで補助金が入ってくるものでございます。対象経費を掲載させて頂いておりますが、一つは学校における感染症対策等の支援ということで、消毒液等、保健衛生用品を新たに調達する費用、また教室等におきまして密になるのを避けるための対策として、色々な備品等の購入経費、こういったものが対象となります。また、学習保障支援ということでは教材の購入等、また色々な連絡を取るうえでの経費等も対象になっております。この事業につきましては、最初に申しました通り、23,000 千円の事業費ということで予算化をして頂いたものでございます。7 月補正につきましては以上でございます。

教育長

はい。コロナ対策ということで、270,000 千円の教育費ということで、やっております。端末 1 人 1 台ということで、今後どう活用して行くのかということが重要になりますので、そのことについては大田市には 7 社、IT 企業を誘致しておりますので、その方々の知恵を拝借しながら、それぞれの学校でどう対応できていくのかということで、同時に進めて行くというふうに致しております。昨年度末の補正で、各学校の Wi-Fi の整備を予算化しておりましたが、ようやく入札見込みとなり、今年中に各学校の環境整備が整いますので、それに合わせて端末も整備するということになるかと思っております。

これをどう活用するかという事が大事なので、今後そちらに力を注いでいかなければならないと思っております。また、1番下の表を見て頂きますと、一般財源が180,000千円と出ております。この財源につきましては、各自治体に自由に使える交付金がございます、それを財源にして、後で財源組替する中で、一般財源を使わずに、と考えておりますので、そのようにご理解頂きたいと思っております。また大田小学校・第一中学校には1,500千円、その他学校には1,000千円が配分されます。使い道はコロナ対策用となりますので、各学校、工夫をしながらやっていけたらと思っております。例を挙げるとすれば、第二中学校は、文化祭を会場が密になるということで市民会館を借りて開催するという事で、市民会館の使用料にも使えるということです。また机用のパーテーションを購入したりするのも良いと。即座に対応できるようにと思っております。よろしいでしょうか。

委員  
教育長  
勝部課長

(はい)

続きまして、9月補正の提案内容でございます。

はい。それでは補正予算(案)説明書をご覧ください。先ず、総務課に関係する予算をご説明させていただきます。一点目、先程7月補正でもお話をさせて頂きましたが、更に幼稚園の一時預かり部分に関するコロナウイルス対策ということで、一園当たり、500千円、合計1,000千円の国の補助がございまして、それを補正させて頂くものでございます。二点目、7月補正で1人1台の端末整備の補正を挙げさせて頂いておりますが、3ページに教育情報推進事業の9月補正の説明資料を載せております。今回7月補正に加え、学校で実施する遠隔学習の対応ということで、各学校にカメラ・マイク等を整備するという費用でございます。一校当たり35,000円ということで、市内小・中学校、一セットずつ、22校にスピーカー・マイク等々を配備する費用を計上しております。もう一つが、入出力支援装置ということで、こちらの資料にも校名と障がいの内容を書かせて頂いておりますが、こういった弱視、学習障がいをお持ちの児童・生徒が居られるということ把握しております。そういった方々が今後タブレット等導入して、学習する際に支援になる装置を併せて導入することが可能となっておりますので、現在把握をしている内容に沿いまして、音声読み上げソフト、音声文字変換システム等こういった装置を導入したいということで予



算を計上させて頂いているものでございます。この遠隔学習と入出力支援装置の二点が、この度 9 月の補正で計上させて頂くものでございまして、合計 1,199 千円の補正額となっております。続いて三点目は、教育長が申しあげました財源組替にかかるものでございまして、これまで一般財源で挙げていたものを、こういった地方創生臨時交付金というもので財源組替をするものでございます。続きまして四点目でございます。補正説明理由のところを書かせて頂いておりますが、久手幼稚園の財産処分に調査を必要とするということで、具体的には先程、議案でもご説明致しました久手幼稚園の閉園に伴い、閉園した幼稚園の土地・建物を[あけぼの会]へ譲渡する予定にしております。その譲渡するにあたりまして、土地の価格を算出する必要がありますので、先ず一つは土地の不動産鑑定評価が必要になって参ります。もう一つは土地の価格を算定するにつきましては不動産鑑定評価から得た評価額から建物解体費相当額を引いたものを譲渡価格とすると言うふうに市で決めておりますので、その建物解体費相当額を算出する上では、アスベストがその建物に含まれているかどうかによって建物解体費が、かなり違って参ります。そのアスベストが建物にあるのかどうかという調査を併せて行っております。その不動産鑑定評価とアスベスト調査の費用、これをこの度 9 月補正予算として計上させて頂くものでございます。合わせて 1,099 千円ということで事業費を見込んでいるところでございます。五点目、補正理由を書かせて頂いておりますが、いわゆる国の緊急事態宣言期間(3月2日～5月25日)にかけまして、幼稚園が閉園をせずに園児をお預かりしておりました。そういった幼稚園に限らず幼児教育施設に従事した方に対して給付金が支給されるという制度がこの度設けられることとなりました。教育委員会としては幼稚園が対象となりますが、保育園であったり、他の幼児をお預かりしている施設についても対象になるものでございますけども、幼稚園につきましても、この間、21 名の方が対象になります。お一人当たり 50,000 円を支給することとなっておりますので、1,050 千円の予算を計上させて頂くものでございます。50,000 円のうち 2 分の 1 の 25,000 円が県の支出金として、県から市の方へ頂けるということになっております。それから六点目は、学校教育課の予算ですが、これも財源組替を行うものでございます。以上でございます。

後藤課長 七点目ですが、社会教育課からご説明させていただきます。先程言われた五点目と同様に、社会教育課では放課後子ども教室従事者が該当するというので、お一人 50,000 円、10 人分の予算を計上させて頂いたものであります。裏面、2 ページ目の 1 番上、No.8 ですが、説明資料を 4 ページに付けております。新型コロナウイルスの外出自粛ムードが漂う中、今後新しい生活様式というものに対応するために、インターネットを活用した本の貸出しの拡大を目指しております。併せて、今後、外出自粛要請が発せられた際、館内に立ち入らずに、玄関の窓を一部開放して本の貸出しを考えております。また、今後、自宅でゆっくり読書を楽しむことができる生活スタイルに対応するために、これまで貸出期間を 2 週間と設定しておりましたが、3 週間に延長、貸出冊数を 10 冊から 15 冊に増やして対応していこうと考えております。それに伴って蔵書も必要でありますので、前ページに記載してありますように、乳幼児、児童・生徒向けの図書につきまして 1,040 千円、一般利用者向け(実用図書)の購入費に 960 千円予算計上させて頂いております。以上でございます。

遠藤課長 続きまして、2 ページ、石見銀山課分ということで No.9 の方ですが、山陰自動車道埋蔵文化財発掘調査事業につきまして、補正理由に掲げておりますが、調査の進捗に即し、必要機材の借上げ料等を増額するというので、1,024 千円の補正を挙げさせて頂いているものでございます。続きまして No.10 になります。大田市民会館施設改修事業ということで 900 千円の補正をお願いするものでございます。市民会館につきましては、基本的に修繕・修理計画を持ってありますが、定期保守点検・法定点検によって、いくつかの箇所が指摘を受けておまして、この度、非常用発電装置・ホールの吊り物の関係・入口の自動ドア、3ヶ所につきまして修繕をするということで、900 千円の補正となっております。以上でございます。

教育長 No.5・No.7 の幼稚園と放課後子ども教室につきましては、コロナで緊急事態宣言が出される中、幼稚園は開園し子どもを預かっていた。また、放課後子ども教室ということで、学校は休校であったが、子どもを預かっていた。というような事もあって、1 人当たり 50,000 円を国から給付をしましと。医療機関については、1 人当たり 200,000 円の給付があります。大田市の機関とすれば、

大田市立病院の従事者、医師・看護師・事務等、1人当たり200,000円の給付の予算が今回出されるという事です。幼稚園がそうなので、当然、保育園・放課後児童クラブにつきましても、1人50,000円の手当が給付されるようです。しかし、これは制限がありますので1日・1時間出たからと言って給付が出るという訳ではなく、期間内で5日以上出た方が支給対象となるようです。

福間委員 期間内に5日出れば、給付があるというのは前以て分かっていたことですか。

教育長 これは最近出て来た話ですので、前以ては分かりません。

福間委員 では、貰える人と貰えない人が出るということですね。

川島部長 おそらく、そうなると思います。

教育長 同じ子ども教室で勤めていた方でも、5日以上という基準がありますので、貰える人、貰えない人が出てくると思います。何人が該当していますか。

勝部課長 幼稚園が21人です。

川島部長 放課後子ども教室が10人です。個人への支払いですよ。

後藤課長 はい。そうです。

教育長 ただ、この件に関しては申告の必要がありませんので、貰える人、貰えない人が居ますが、所得としてはカウントされません。この5月迄ですので、この制度があったのも7月ですので。

これは申請ですか。

後藤課長 未だ、県の要綱が出来ていないので、我々も分からない状況です。

教育長 もし、申請となれば、私は申請しません。という方が出て来るかもしれません。そういう可能性はあるかもしれません。No.9の山陰自動車道埋蔵文化財発掘調査ですが、今月いっぱい調査を終了する予定と聞いていますが。

遠藤課長 はい。今週で終わる予定です。

教育長 よろしいでしょうか。

委員 (はい)

教育長 続きまして、報告をさせていただきます。教育委員の仲野委員さんが今年の11月28日をもって任期が満了となります。快く次もお受け頂けるということですので、この度の9月議会におきまして、仲野委員さんの三期目の任務について、議案として提出をさせていただきます。宜しくお願い致します。

仲野委員 はい。宜しくお願い致します。

- 教育長 続きまして、その他に入らせて頂きます。大田市学校教育の重点についてお願いします。
- 和田課長 お願い致します。大田市学校教育の重点について、前回の会議において、ご意見・ご指導頂きましたことを基に手直しをして、全面的に中の紙面、2ページを見て頂くと、学校教育の重点の中に書いてあるのは「生き抜く力を育てる」という学校教育に特化したところをずっと書いておりますが、それが分かるように初めの辺りにしたり、あるいは、点線の四角で囲った重点目標は、教育委員会が学校側に対してメッセージを送るような形で書いてあり、それに矢印を向けて2ページ以降書いていますが、カラーは色刷りをしているので、この重点目標について、この色が向かって行くと分かるようにしていますが、①学力の育成・②学校図書館活用教育の辺りの最後の語尾も、学校が、こういった事に重点を置いて取り組んでもらうようにと書きぶりに直しておりますので、そういった形で、ご指摘・ご指導頂いたことを基に直したものです。事前に送らせて頂いていて、こういった形で学校の方に示して行かせて頂きたいと考えております。
- 教育長 はい。前回色々のご意見頂きまして、今回訂正させて頂きました。何かご意見等あればお願いしたいと思います。
- 仲野委員 意見ではなく、教えて頂きたいのですが、7ページ「教育の魅力化」の【取組の核となるもの】の2番目のところ、平仮名の「おおだ」がありますが、平仮名の「おおだ」と漢字の「大田」の使い分けがありますか。何か意図的なものですか。
- 和田課長 古いことは分からないのですが、今までずっと、ふるさと教育とキャリア教育を一体として進めて行く中で、ずっと、こういった表記を使い分けしているようですが、私が来た時から、そうなっているので経緯が分かりません。ただ、ふるさと教育等そういった部分に関しては、平仮名で「おおだ」と使っているようです。ふるさとキャリア教育のチラシも何年か前からありますが、こちらもそういった表記になっておりますが、もう一度確かめます。
- 教育長 他にはよろしいでしょうか。
- 委員 (はい)
- 教育長 続きまして、学校のあり方に関する実施計画についてお願いします。
- 勝部課長 はい。総務課の方から、学校のあり方に関する実施計画の現在の

状況について、ご説明をさせていただきます。本日、資料として、7月3日第4回の検討委員会と7月31日第5回の検討委員会の会議録をお配りしております。令和元年度中に第3回までの検討委員会を終えておりますが、今年度、初めて第4回として7月3日に検討委員会を開催しております。第4回と第5回におきましては、実施計画案のうち、重点的取り組みの実施について協議させていただきました。それぞれ2時間位、内容についてご議論して頂いて、委員の皆様から沢山のご意見や修正箇所等を頂いております。現在の教育の目指している内容に併せて、未来に向けての教育を考えていくかという視点、あるいは新たに出て来ました、ICTであったり、英語教育、そういったところを盛り込むべきではないかとか、現在の実施計画案に無い内容についても記載すべきではないかと、ご意見を頂いております。現在、教育委員会の方で指摘頂いた意見の方をまとめまして、修正を今後かけて行く部分については、修正案を作成していきたいと考え、作業を進めているところでございます。次回8月28日第6回におきましては、以前の第1回～第3回迄で主に話し合われて参りました、学校再編の考え方について、改めて検討委員会の委員の皆様から、ご意見を頂いたり、ご協議をしたいと考えております。これまで第4回・第5回で頂いたものを修正すべきところは修正して案を作り上げると申し上げました。案ができましたら、先ずは教育委員の皆様にお示しをさせて頂きたいと考えております。教育委員の皆様は、修正した案をお示しするタイミングを早めにさせて頂きたいと思っております。つきましては臨時の教育委員会を設けさせて頂いて、あらかじめ案を送らせて頂く中で、その臨時の教育委員会におきまして、ご意見を頂戴して、また改めるべきところを改めた上で、実施計画検討委員会の方へお示しをして作り上げたいと思っております。

教育長

要するに学校のあり方について、コロナの関係で伸び伸びになっておりましたが、今回7月3日、7月31日、8月終わりに開催します。今年3回目になりますが、それによって全体的に、ある程度の委員の方々のご意見等々ございまして、若干訂正をしていかなければならないところでございます。その内容について、うちの方で早急に提出しますが、それを教育委員の皆様にご諮って頂いて、中身を精査する中で、今度その内容を学校のあり方に関する

実施計画検討委員会に諮りたいと思っております。それで9月16日水曜日14時から臨時の教育委員会を開催させて頂きたいと思っております。場所については、後程皆様にご連絡させて頂きます。宜しくお願い致します。

委員  
教育長

(はい)

続きまして、オペラ石見銀山オールキャストコンサートの件についてお願いします。

遠藤課長

はい。本日の資料の最後にチラシが1枚付いております。10月4日日曜日でございますが、オペラ石見銀山オールキャストコンサートというのが開催されることになっております。これについては、チラシの1番上にありますように【祝 日本遺産認定】ということもあり、この実行委員会あるいはキャストの皆さんが、初めて三瓶で野外コンサートをされるということにもなっております。下の方に、昼の部として三瓶山野外コンサートということで、青少年交流の家のキャンプファイヤー場を使ってされ、夜には市民会館の方になりますが、1日2回の公演となっております。初めての野外コンサートでもありまして、本日は是非、委員の皆様チケットの購入をお願いさせて頂き、なるべく沢山の方に行って聞いて頂ければと思っております。私の方が予約表を持っておりますので、もしご希望がございましたら、お帰りの際に、お声がけ頂ければ、後日お届けを致します。どうぞ宜しくお願い致します。以上でございます。

教育長

これにつきましては、コロナの感染状況等によって内容が変わる可能性があります。今のところは実施するという方向で進んでいるということですので、是非、ご家族揃って行って頂ければと思います。宜しくお願い致します。

それでは、その他、こちらに記入してあるものは以上でございますが、私の方から若干、報告をさせて下さい。学校の関係でございます。夏休みも終わりました。早いところは昨日から2学期が始まっております。今日の段階で22校中、9校の2学期が始まっております。だいたい明日から、ほとんどの学校が始まるわけですが、長久小学校だけが今月いっぱい30日迄が夏休みで、31日から2学期ということで、今のところは順調に2学期が始まっております。ただ、この猛暑の中、今思えば、昨年エアコンを整備しておいて良かったなと思っております。また、各学校が工

夫をして運動会・体育祭を実施する予定と致しております。早いところでは、大田西中学校が9月5日、それを皮切りに9月・10月に運動会・体育祭を来賓を呼ばずに、色々な種目を削る中で実施する予定と致しておりますし、文化祭においても10月・11月に開催されますが、これにつきましても、来賓を呼ばずに、工夫をして実施をされる予定となっております。それと修学旅行でございます。修学旅行については、1番早いところで一班の久屋小学校・川合小学校・長久小学校が10月1日～2日を予定しております。これにつきましては、小学校は広島・宮島方面が多いのですが、この一班の10月1日～2日につきましては、広島はキャンセル致しました。玉造に一泊をして、松江・出雲の修学旅行が決定しておりますが、この決定後に松江でコロナが発生しましたが、状況を見る中で、若干変更の可能性はあるかもしれませんが、10月1日～2日は県内で修学旅行を行い、もし出来なかった場合は、修学旅行は中止をして、学校で日帰りの遠足ではありませんが、そのように対応しようと思っております。小学校は6年生なので最後にはなりますが、中学校は、ほとんど2年生が修学旅行ということで、早いところ、三中は10月14日を予定しておりますが、一中が12月です。二中と西中は来年の3月17日ということで、卒業式の終わった後に予定をしております。工夫をしながら、行き先が中学校は京阪神ですので、今1番出ています京都、状況がどうなるか分かりませんが、そのような予定と致しております。今のところ、学校も色々な工夫をしながら授業を行っていくと、また、そのような活動を行っていくということでございます。

木村委員  
教育長

三中は今まで沖縄でしたよね。

三中は今まで沖縄でしたが、昨年から変わりました。各学校工夫をしながらやっているようです。ただ、長久小学校の第一班連合がそういう対応をしましたので、他の学校もそれを参考にされて、広島に行く学校もあるかもしれませんが、少ないかと思えます。ただ、日程的なものをずらすとなると行事に影響してきますので、予定をずらさずに場所を変えるというような。ただ、それについて、もう既に予約していますので、キャンセル料が発生する可能性があります。教育委員会の考えとして、保護者に負担をかけずに、コロナの関係の影響ですので、国からの交付金を充てる中で対応したいと思っております。私の方からは以上でございます。

教育長 はい。以上で第9回の定例教育委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。次回は臨時会が9月16日水曜日午後2時からです。定例会は9月24日木曜日午後2時からです。場所は連絡いたします。宜しくお願い致します。

以上をもって委員会を閉会した。

以上の会議録は、前回の会議録として承認を終了した。

令和2年 9月24日

作成者 総務課長補佐 森 育雄



以上の会議録は、前回の会議録として承認を終了した。

令和2年 9月24日

教育長 船水三紀夫

委員 梶 伸光

委員 竹下 ちとせ

委員 仲野 義文

委員 福岡 信隆

委員 木村 貴子

